

# 商品概要説明書

(平成 20 年 2 月 29 日現在適用中)

1.商品名	・純金積立
2.販売対象	・個人の方に限ります。(但し、営業性資金を除きます)
3.期間	・1年(解約のお申し出がない限り自動継続となります)
4.購入方法 (1) 購入代金の支払方法 (2) 購入方法 (3) 購入金額・単位	(1) 毎月 18 日(銀行休業日の場合は翌営業日)に購入代金をお客さまの指定普通預金口座(ご本人名義に限ります)から自動引き落としいたします。 (2) 購入代金の引き落とし月の翌月の毎営業日に当行店頭販売価格にて一定金額ずつ購入いたします。 (3) 月々 3,000 円以上 1,000 円単位(消費税を含みます) また年 2 回 1,000 円単位で増額できます。
5.金地金の返却方法 (1) 金地金の引き出し (2) 売却 (3) 金貨との等価交換 (4) ジュエリーとの交換	(1) 5g 以上 5g 単位でお引き出しできます。 なお、金地金はお届けの住所に郵送いたします。 (2) 業務委託先(住友金属鉱山株式会社)受付日の当行店頭買取価格にて売却し換金できます。売却代金は当行所定の日にお客様のご指定預金口座に入金いたします。 (3) 当行所定の方法により換算した所定の金貨と等価交換いたします。 なお、金貨は業務委託先(住友金属鉱山株式会社)を通じ、お届けの住所に郵送いたします。 (4) 当行所定の方法により換算したジュエリーと等価交換いたします。 なお、ジュエリーは業務委託先(住友金属鉱山株式会社)を通じ、お届けの住所に郵送いたします。
6.利息	・預金ではありませんので、利息はつきません。
7.手数料 (1) 年間手数料 (2) 購入委託手数料 (3) 金地金・金貨・ジュエリー送付手数料	(1) 年間 1,050 円(消費税込) (2) 購入代金 1,000 円につき別途月額 25 円(消費税込) (3) 1 件につき 2,100 円(保険料/消費税込)
8.残高報告書	・年 2 回(4 月、10 月)、前月末日の残高をお知らせします。
9.解約	・お申し出により解約が可能です。解約手数料は無料です。この場合、保護預り金地金を業務委託先(住友金属鉱山株式会社)を通じ、お届けの住所にご郵送いたします。解約による引き出しの単位は 5g から。5g 未満の端数は、買い取りさせていただきます。なお、全量を換金の方法で清算することもできます。
10.その他参考事項	・売買価格は店頭の金利ボードに表示しています。 ・金は毎日価格が変動する商品です。売却する際、購入価格を下回ることもあります。 ・当行で直接、金地金を購入される場合は取扱いが異なります。「金地金」の項目を参照願います。